公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１１９８号

福岡県筑紫野市武蔵３丁目11番10号　フットヒルズ天拝Ｂ102号、前住所福岡県筑紫野市大字俗明院142番地７

債務者　島添　末男

1　決定年月日時　平成28年９月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　早織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１９９号

福岡県筑紫野市武蔵３丁目11番10号　フットヒルズ天拝Ｂ102号、前住所福岡県筑紫野市大字俗明院142番地７

債務者　島添　嘉子

1　決定年月日時　平成28年９月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　早織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２４９号

福岡市早良区原２丁目13番24―303号、前住所福岡県糸島市二丈深江2035番地１

債務者　岩本　　学

1　決定年月日時　平成28年９月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年11月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２４号

大分県杵築市大字大内4622番地２　坂本アパート２号

債務者　工藤　洋右

1　決定年月日時　平成28年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月16日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２８年（フ）第２４３号

静岡県伊豆の国市四日町282番地の10

債務者　河野　道子

1　決定年月日時　平成28年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第２７８６号

大阪市淀川区宮原４丁目４番１―507号

債務者　中野　仁志

1　決定年月日時　平成28年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　徹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３６８７号

東京都千代田区富士見２丁目14番11号　富士見郵政宿舎604号

債務者　山崎　紘平

1　決定年月日時　平成28年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰田　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４６５号

神戸市北区菖蒲が丘３丁目14番地の１　403号

債務者　松山　志郎

1　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定岡　治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７１３号

神戸市兵庫区吉田町１―８―21　介護老人保健施設アネシス兵庫、住民票上の住所神戸市兵庫区菊水町10丁目39番地の23　夢野団地４―503号

債務者　位上　一榮

成年後見人　小野田　綾

1　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２６１号

鹿児島県いちき串木野市御倉町132番地

債務者　榎元　末喜

1　決定年月日時　平成28年９月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒沢佐和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第２０６号

函館市田家町１番14号　リーブルメゾン103号室

債務者　中塚　智紀

1　決定年月日時　平成28年９月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　喜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第２６６号

兵庫県加古川市東神吉町神吉651番地の164

債務者　ジェム新出こと　新出　孝亘

1　決定年月日時　平成28年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　文造
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第３１５号

兵庫県姫路市増位新町１丁目21番地　野里マンション706号

債務者　西田　正明

1　決定年月日時　平成28年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒野　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第１１２５号

福岡市博多区那珂６丁目４番15号、前住所福岡市博多区吉塚４丁目３番29号

債務者　福嶋　英樹

1　決定年月日時　平成28年９月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田康太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３５７３号

大阪市城東区放出西３丁目２番13号

債務者　柴垣多美子

1　決定年月日時　平成28年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部